（公財）建設業福祉共済団からのお知らせ

**育英奨学金後期分26,304,000円、224名に給付**!!

**《後期分224名に給付》**

共済団は11月5日、平成26年度の育英奨学金の後期分（平成26年10月～平成27年3月まで）として要保育児11名、小学生61名、中学生49名、高校生61名、大学生等42名の計224名に対し26,304,000円を給付しました。

　また、その内当団の東日本大震災の支援金を支給された方の子10名（小学生1名、中学生3名、高校生2名、大学生等4名）も対象として、1,512,000円を給付しました。

**《育英奨学金制度とは》**

この制度は、「社会有用の人材育成を通じ建設業の発展に資すること」を目的として昭和60年から実施され、現在までに奨学生の延べ人数は7,319人、累計給付額は13億6,755万円余となっています。

奨学金は、業務災害または通勤災害により、死亡、身体障害1～3級、傷病1～3級に該当し、建設共済保険の保険金支払い対象となった被災者の子に対して給付されるもので、保育期間および小学校から大学までの在学期間中、継続して給付しています。

なお、共済団の奨学金制度は他の奨学金制度との併用も可能で、返済は不要です。

◎給付額は以下のとおりです。

・要保育児……月額　１２，０００円　　年額　１４４，０００円

・……月額　１２，０００円　　年額　１４４，０００円

・……月額　１６，０００円　　年額　１９２，０００円

・……月額　１８，０００円　　年額　２１６，０００円

・大学生等……月額　３９，０００円　　年額　４６８，０００円

◎要保育児および奨学生の対象であるにもかかわらず手続きがお済みでない場合は、随時

　受付けておりますので共済団までご連絡下さい。

　　　資料請求や保険料試算もできます。ご利用ください。

ＵＲＬ→ｈｔｔｐ：//www.kyousaidan.or.jp/

◎お問い合わせは、下記までご連絡ください。

（公財）建設業福祉共済団　　ＴＥＬ０３－３５９１－８４５１